**○子育て応援・用具購入費補助金**

　本村に住所のある乳幼児のために子育て用具を購入した場合、それぞれの代金を半額を補助します。

■補助対象物

　・チャイルドシート

　・ベビーカー

　・ベビーベット

■補助対象者

　・本村に住所のある子供（６歳未満）と同居している保護者

■補助の金額

　・購入費の２分の１以内で、最高２万円（千円未満切り捨て）

■申請に必要なもの

　・申請書（ゆふねの窓口までお越しいただくか、申請書をダウンロードください）

　・購入した物品の写真

　・領収書（１年以内のもの）

■その他

　【転入者の方】

・川内村に転入後に購入したものに限り対象となります

　【これからお子さんが生まれる方】

　・出生前に購入したものも対象となります

■問合せ

　・保健福祉課（ゆふね内）　電話　０２４０－３８－２９４１

子育て応援・用具購入費補助金交付要綱.PDF

子育て応援・用具購入費　申請書記入例.PDF